

# 成年後見制度とは？

判断能力が不十分な方に対し、  
法律・生活面で支援する仕組みです。

成年後見人等が行う支援の一例

## サポート 1

ご本人の財産（お金や土地など）を管理します

## サポート 2

ご本人に代わって契約を結んだり取り消したりします

## サポート 3

ご本人の意向を尊重し、必要に応じて  
医療・介護・福祉等の手続きを支援します

# 成年後見制度の種類

成年後見制度には大きく分けて  
「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

判断能力が常時  
欠けている方



後見

## 法定後見制度

家庭裁判所によっ  
て成年後見人等が  
選任されます。

判断能力が著しく  
不十分な方



保佐

## 任意後見制度

判断能力が不十分  
になってから事前  
に決めた後見人が  
支援します。

判断能力が  
不十分な方

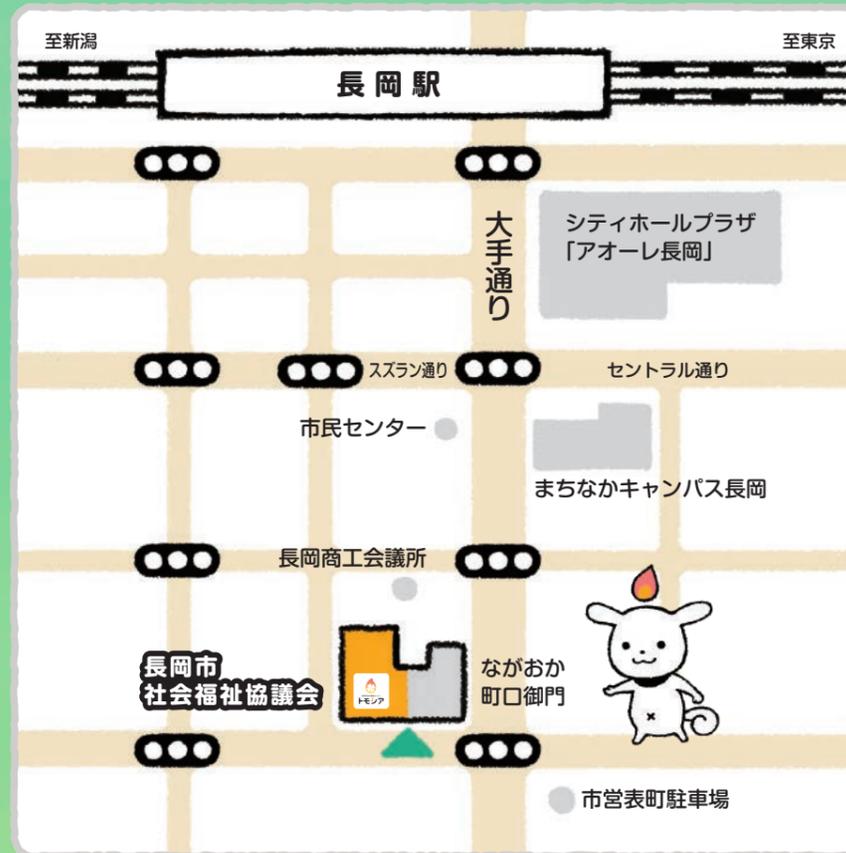


補助

公証役場で、判断能力が不十分になった  
時に備えて、誰にどのような援助をして  
もらうか、あらかじめ決めておきます。

相談受付時間：午前9時～午後5時

※土・日、祝日、年末年始を除く



# 成年後見制度 利用案内

ともに  
さえる  
安心な暮らし

## 権利擁護支援課

〒940-0071

新潟県長岡市表町2丁目2番地21

長岡市社会福祉センター「トモシア」2F

TEL：0258-32-7833

HP：http://www.nagaoka-shakyo.or.jp/



お受けした相談に関しては秘密を厳守いたします。

権利擁護支援課  
イメージキャラクター  
トモニくん

